証券コード　6099
平成30年３月７日

株　主　各　位

長野県松本市出川町15番12号
株式会社　エ　ラ　ン
代表取締役社長　櫻　井　英　治

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年３月22日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年３月23日（金曜日）　午前10時

２．場　　所　長野県松本市深志１－３－21
アルピコプラザホテル
３階「ミヤビエ」
（会場となるホテルの名称が昨年と異なっておりますので、当日は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第24期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第24期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 当日のお土産の配布につきましては、行っておりません。
株主の皆様にはご理解賜りたくお願い申し上げます。
◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（アドレス http://www.kkelan.com）に掲載させていただきます。

事業説明会開催のご案内	定時株主総会の終了後、引き続き株主総会会場におきまして、当社の事業内容についてのご理解を深めていただくことを目的とした「事業説明会」を開催いたします。株主の皆様におかれましては、ご多忙のことと存じますが、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。 なお、「事業説明会」においては、お食事等のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策を背景に企業収益や雇用環境の改善が続き、総じて緩やかな回復基調で推移しました。

一方、米国政権の政治動向や朝鮮半島をめぐる地政学的リスクなど、景気の下振れリスクは存在しており、内外環境は依然として不透明な状況にあります。

当社グループが属する医療・介護業界につきましては、平成30年１月１日現在、65歳以上人口が3,523万人、総人口の27.8％（総務省統計局 人口推計－平成30年１月報－）を占めるなど高齢化が一層進み、当社グループに係るサービスの市場規模はますます拡大するものと思われます。

こうした環境の中、当社は、介護医療関連事業の主力サービスである「ＣＳ（ケア・サポート）セット」をより普及・拡大させるために、平成29年７月３日に開設した新潟支店（新潟県新潟市）及び平成29年11月１日に開設した岡山支店（岡山県岡山市）を含めた当社12営業拠点において、営業活動を施設（病院及び介護老人保健施設等）に対して展開してまいりました。これにより、当社における当連結会計年度の新規契約の施設数は110施設、契約終了施設数は21施設となり、当連結会計年度末のＣＳセット導入施設数は、前事業年度末より89施設増加し853施設となりました。

また、当社が属する業界における成長力及び競争力の強化を図るため、当社は、東北エリア４営業拠点（岩手、宮城、青森、秋田）において、ＣＳセットと同種のサービスである「ＬＴセット」を展開している株式会社エルタスク（以下「エルタスク」という。）を平成29年２月28日付で子会社化しました。会計上のみなし取得日を平成29年３月31日としているため、当連結会計年度は、エルタスクの９か月間（平成29年４月１日から同年12月31日まで）の業績を連結しております。エルタスクにおける平成29年４月１日から同年12月31日までの新規契約の施設数は24施設、契

約終了施設数は10施設となり、当連結会計年度末のＬＴセット導入施設数は、14施設増加し139施設となりました。

これにより、当社グループ全体における当連結会計年度末のＣＳセット導入施設数とＬＴセット導入施設数の合計数は992施設となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は15,466,664千円、営業利益は912,925千円、経常利益は923,597千円、親会社株主に帰属する当期純利益は657,726千円となりました。

今後、当社グループは、当社12営業拠点及びエルタスク４営業拠点の全国16拠点から、ＣＳセット及びＬＴセットの導入施設（病院・介護老人保健施設等）の開拓をさらに進め、全国的な営業活動・事業拡大に努めてまいります。

なお、当社は、平成29年10月１日を効力発生日として、当社普通株式を１株につき２株の割合をもって株式分割いたしました。これは、投資単位当たりの金額を引き下げるとともに、株式数を増加させることにより株式の流動性を高め、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることを目的として実施したものであります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました当社グループの設備投資の総額は、69,861千円であります。

その主なものは、システム開発投資22,278千円、松本村井事業所開設に伴う内装工事費用18,392千円、新潟支店開設に伴う内装工事費用等3,380千円、岡山支店開設に伴う内装工事費用等4,253千円、営業車両の購入9,496千円であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 21 期 (平成26年12月期)	第 22 期 (平成27年12月期)	第 23 期 (平成28年12月期)	第 24 期 [当連結会計年度] (平成29年12月期)
売　上　高(百万円)	－	－	－	15,466
経 常 利 益(百万円)	－	－	－	923
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	－	－	－	657
1株当たり当期純利益金額(円)	－	－	－	44.23
総　資　産(百万円)	－	－	－	6,526
純　資　産(百万円)	－	－	－	3,497
1株当たり純資産額(円)	－	－	－	233.92

(注) 1．当社では、第24期より連結計算書類を作成しております。
2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
3．1株当たり当期純利益金額は、期中平均株式数により算出しております。
4．1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
5．平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 21 期 (平成26年12月期)	第 22 期 (平成27年12月期)	第 23 期 (平成28年12月期)	第 24 期 [当事業年度] (平成29年12月期)
売　上　高(百万円)	7,463	9,011	11,407	13,971
経 常 利 益(百万円)	434	591	749	798
当 期 純 利 益(百万円)	258	363	500	556
1株当たり当期純利益金額(円)	20.97	24.76	34.00	37.43
総　資　産(百万円)	3,702	4,309	5,263	6,067
純　資　産(百万円)	2,109	2,457	2,921	3,395
1株当たり純資産額(円)	143.90	166.93	196.86	227.15

(注) 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．1株当たり当期純利益金額は、期中平均株式数により算出しております。

3．１株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
4．平成26年７月28日付で普通株式１株につき100株、平成27年７月１日付で普通株式１株につき２株、平成29年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益金額及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社エルタスク	10百万円	100.0%	病院に入院される方や、介護老人保健施設等に入所される方々に対して、衣類、タオル類の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせた日額制のサービス（ＬＴセット）の提供

（注）平成29年２月28日に株式会社エルタスクの90％の株式を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。

③ その他重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、医療・介護業界の市場規模全体の伸び率は老齢人口の増大に伴い、継続的に拡大する方向で推移することが予想されるものの、決して楽観できる状況とは考えておりません。今後の行政施策の変更や法改正が当社事業に多大な影響を及ぼす可能性、また当社の業態に類似した新規参入業者の出現など外部環境の変化により、競争が激化することも考えられます。

当社グループといたしましては、そのような外部環境の変化の中にあってもさらなる事業規模の拡大を推進していくために、以下の点に注力していくこととしております。

① 全国への営業・サービス網の整備

平成29年７月に新潟県新潟市に新潟支店を開設し、平成29年11月に岡山県岡山市に岡山支店を開設しました。新潟支店は新潟県全域、岡山支店は岡山県及び鳥取県全域並びに兵庫県西部域を営業エリアとしております。従来、既存支店からの長距離移動により、当該各エリアの新規開拓及び導入済施設への各種対応を行っていました。新潟支店及び岡山支店の開設により、当該各エリアに密着したより細やかで迅速なサービスを提供することが可能となりました。当社グループは、現在、全国16営業拠点で営業活動を行っておりますが、今後も新たな営業拠点（支店）を開設し、迅速かつ細やかなサービスを提供するための体制を整備してまいります。

② 収益性の改善

ＣＳセット（ＬＴセット）は、サービス提供を行う施設ごとに各種の仕様決定を行うオーダーメイドタイプのサービスです。利用者へ提供するプランの内容（日額単価、衣類・タオル類の品目・品質等、日常生活用品の品目等）や運営方法（注文受付方法、納品・在庫管理方法等）は、施設や取引業者等との協議の上で個別に決定しております。当社グループは、これまで蓄積してきたノウハウにより採算ラインを判断し各種仕様の検討、提案を行うことにより、収益を確保しておりますが、社員教育不足等によって採算ラインの判断を誤るケースも一部生じております。また、ＣＳセット（ＬＴセット）へのニーズの多様化等によって、施設に常駐の受付スタッフを配置することや、日常生活用品の納品業務を外部委託すること等によって売上原価率もしくは売上高販管費比率が押し

上げられる傾向にあります。今後、以下に記載する「人材の育成」と「システム化の促進」の実行により、効果的かつ効率的に事業活動を進められる組織へと変化させ、収益性を改善していくことが重要な課題であると認識しております。

③　人材の育成

当社グループは、従業員の成長なくして企業の成長はなく、当社グループが永続的に成長するためには、従業員の教育、育成による従業員の成長が必要不可欠な重要な課題であると認識しております。先輩従業員から直接指導を受ける実践型の人材教育（ＯＪＴ）に加え、より短期間で優秀な人材を育成すべく、新卒採用者への教育プログラムとしてメンター制度の確立や中堅・幹部従業員向けの各種研修の拡充を図ります。なお、当社は、平成29年12月までに従業員の報酬体系や人事評価など人事制度全般の再構築を行いました。そして、当該新人事制度を平成30年１月から運用開始しております。

④　システム化の促進

当社グループは、ＣＳセット（ＬＴセット）の運営に当たって、顧客情報管理（顧客情報及び利用状況）、購買管理、営業活動管理等において情報システムを利用しております。一方で、特に請求管理業務や購買管理業務は労働集約的な業務であり、ＣＳセット（ＬＴセット）導入施設の増加に伴い、事務作業量及び当該事務作業に従事する従業員が増加している結果、販管費が増加しております。今後のさらなるＣＳセット（ＬＴセット）導入施設の増加に伴い、取り扱う情報量やこれに対応する事務作業が増加することが予想されます。情報量や事務作業量が増加しても、販管費の増加をできる限り抑えられるよう、請求関連業務、購買関連業務、営業活動管理に関する情報システム化を積極的に推進してまいります。また、システム化の推進によって、より正確かつ効率的に業務を遂行するとともに、入手した各種データを分析することによって新たなビジネス展開の可能性も探ってまいります。

⑤　知名度、ブランド力の向上

当社グループが介護医療関連事業として行っている衣類、タオル類の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービスは、当社の上場及び業容の拡大によって、全国的にある程度社会的に

認知されるようになってきました。しかし、当社グループ及びＣＳセット（ＬＴセット）サービスとしての認知度はまだ十分な水準となっているとはいえません。利用者、病院・施設、提携業者の満足度を向上させる活動を継続的に行うことによって、当該サービスのトップランナーとしてのブランド力を高めてまいります。

⑥　ＣＳセット（ＬＴセット）利用料金の回収能力の向上

当社グループが提供するＣＳセット（ＬＴセット）の利用者は、病院・介護老人保健施設等に入院、入所する個人です。病院・介護老人保健施設等の窓口において利用申込みが行われますが、申込み時に利用者個人の信用能力の調査を行うことや経済力が乏しい個人からの利用申込みをお断りすることは現実的ではなく実施しておりません。また、利用中や退院・退所後に経済状態が悪化されることやお亡くなりになることもあることから、利用料金の一部について滞留及び貸倒れが発生します。

当社グループでは、債権管理部門において書面及び電話による細やかな回収活動を実施しておりますが、今後の請求件数の増加に耐えうる債権回収体制を構築し、回収能力を向上してまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成29年12月31日現在）

事業区分	事業内容
介護医療関連事業	病院に入院される方や、介護老人保健施設等に入所される方たちに対して、衣類・タオル類の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービス「ＣＳ（ケア・サポート）セット」及び「ＬＴセット」を展開しております。

⑹ **主要な事業所**（平成29年12月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	長野県松本市
東京オフィス	東京都港区
札幌支店	北海道札幌市白石区
さいたま支店	埼玉県さいたま市大宮区
相模原支店	神奈川県相模原市中央区
新潟支店	新潟県新潟市
金沢支店	石川県金沢市
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
大阪支店	大阪府吹田市
岡山支店	岡山県岡山市北区
広島支店	広島県広島市中区
四国支店	香川県高松市
福岡支店	福岡県福岡市博多区

（注）新潟支店は、平成29年７月３日に開設し、岡山支店は、平成29年11月１日に開設いたしました。

② 子会社

名称	所在地
株式会社エルタスク	本社（盛岡県紫波郡矢巾町） 仙台支店（宮城県仙台市泉区） 弘前支店（青森県弘前市） 秋田営業所（秋田県秋田市）

⑺ **従業員の状況**（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

232名（121名）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む。）は、（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2．当社グループは介護医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
185名（98名）	25名増（3名増）	31.4歳	4.4年

（注）従業員数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む。）は、（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ **株式の状況**（平成29年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　　48,000,000株

（注）平成29年10月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行可能株式総数は24,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　　14,950,000株

（注）１．平成29年10月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）により、発行済株式の総数は7,445,000株増加しております。なお、増加株式数には、株式分割前にストック・オプションの権利行使のあった25,000株に係る株式分割による増加株式数が含まれております。

２．ストック・オプションの権利行使により、発行済株式の総数は85,000株増加しております。

③ 株主数　　3,692名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
櫻井英治	4,320,000株	28.90%
中島信弘	3,380,000株	22.61%
佐藤幸夫	960,000株	6.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	606,100株	4.05%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	522,000株	3.49%
渡邉淳	340,000株	2.27%
野村信託銀行株式会社（投信口）	214,800株	1.44%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	187,600株	1.25%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	153,000株	1.02%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN（CASHPB）	139,000株	0.93%

（注）持株比率は自己株式（162株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権
発行決議日		平成26年５月16日
新株予約権の数		200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　80,000株 (新株予約権1個につき　400株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換に払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり　36,000円 (1株当たり　90円)
権利行使期間		平成28年５月17日から 平成32年５月16日まで
主な行使の条件		(注) 4
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く。)	新株予約権の数　200個 目的となる株式数　80,000株 保有者数　1名
	社外取締役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名
	監査役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名

(注) 1．平成26年７月28日付で行った１株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2．平成27年７月１日付で行った１株を２株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

3．平成29年10月１日付で行った１株を２株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

4．新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会において正当な理由があると認められた場合（会社都合による退職、健康上

の理由による退職等）にはこの限りではない。
新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	櫻井英治	営業本部長 株式会社エルタスク代表取締役会長
取締役副社長	安藤剛照	運営管理本部長
専務取締役	中島信弘	株式会社エルタスク代表取締役社長
取締役	渡邉淳	業務本部長
取締役	峯崎友宏	営業副本部長 株式会社エルタスク取締役
取締役ＣＦＯ	原秀雄	管理本部長 株式会社エルタスク監査役
取締役	藤田幸司	
常勤監査役	林憲司	
監査役	髙木伸行	株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングス社外監査役 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役 株式会社ロッテ非常勤顧問
監査役	愛川直秀	愛川法律事務所所長

（注）1．平成29年３月24日開催の第23回定時株主総会において、新たに原秀雄氏及び藤田幸司氏が取締役に選任され就任いたしました。
2．取締役　藤田幸司氏は、社外取締役であります。
3．監査役　髙木伸行氏及び監査役　愛川直秀氏は、社外監査役であります。
4．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏　　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
櫻井英治	代表取締役社長 営業本部長	代表取締役社長 営業本部長 株式会社エルタスク 代表取締役会長	平成29年２月28日
安藤剛照	取締役副社長	取締役副社長 運営管理本部長	平成29年４月１日
中島信弘	専務取締役 運営管理部長 業務部・運営管理部管掌	専務取締役 運営管理部長 業務部・運営管理部管掌 株式会社エルタスク 代表取締役社長	平成29年２月28日
	専務取締役 運営管理部長 業務部・運営管理部管掌 株式会社エルタスク 代表取締役社長	専務取締役 株式会社エルタスク 代表取締役社長	平成29年４月１日
渡邉　淳	取締役ＣＦＯ 経営管理部・経営企画部管掌	取締役 業務本部長	平成29年４月１日
峯崎友宏	取締役 営業副本部長	取締役 営業副本部長 株式会社エルタスク 取締役	平成29年２月28日
原　秀雄	取締役 管理本部長兼 経営管理部長 株式会社エルタスク 監査役	取締役ＣＦＯ 管理本部長 株式会社エルタスク 監査役	平成29年４月１日
髙木伸行	株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングス社外監査役 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役	株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングス社外監査役 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役 株式会社ロッテ 非常勤顧問	平成29年５月１日

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	7名	145,650千円
（うち社外取締役）	(1名)	(4,050千円)
監査役	3名	18,630千円
（うち社外監査役）	(2名)	(9,900千円)
合計	10名	164,280千円
（うち社外役員）	(3名)	(13,950千円)

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成29年３月24日開催の第23回定時株主総会において年額360百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成29年３月24日開催の第23回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役髙木伸行氏は、株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングスの社外監査役、株式会社ラクト・ジャパンの社外取締役及び株式会社ロッテの非常勤顧問であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

・監査役愛川直秀氏は、愛川法律事務所所長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	主　な　活　動　状　況
取締役　藤田幸司	平成29年３月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。長年にわたる上場会社での経営経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　髙木伸行	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回のすべてに出席いたしました。社外での豊富で幅広い経験や株式を含めた金融に関する専門知識を活かして意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　愛川直秀	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。

（注）取締役　藤田幸司氏は、平成29年３月24日開催の第23回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が社外監査役と異なります。
なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は13回であります。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、平成29年３月24日開催取締役会にて内容を一部改定しております。

主な改定内容は、子会社を含めたグループ経営を前提とする内容に変更するものであります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．「コンプライアンスマニュアル」を整備するとともに、取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。

ロ．公益通報者保護法に対応した内部通報制度を構築し、コンプライアンスに対する相談機能を強化する。

ハ．代表取締役社長が選任した、他の部門から独立した内部監査室が各部門の業務執行及び、コンプライアンスの状況等について、定期的に内部監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。

ニ．反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は、電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。

ロ．取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧することができる。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及び、システムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備するとともに、定期的に見直しを行う。

ロ．リスク情報等については、取締役会等を通じて管掌役員より取締役及び監査役に対し報告を行う。

ハ．不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月１回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

ロ．取締役は、代表取締役社長の指示の下、取締役会決議及び、社内規程等に基づき自己の職務を執行する。各取締役は、取締役及び監査役に対して状況報告を行うほか、会社経営に関する情報を相互に交換する。

ハ．各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の移譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、関係会社管理規程に基づき、当社管理担当部門が経営等に関する資料の提出を求めるとともに、当社の取締役会への定期報告を求める。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、子会社の損失の危険の管理体制を構築するため、当社は危機管理及びリスク管理に関する社内諸規程等を整備し、子会社のリスクを管理する。また、子会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく当社の代表取締役社長を通じて、当社の取締役会に報告し、同時に当社の監査役へ報告する。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、重要事項は関係会社管理規程に基づき事前に当社の承認を得ることなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、当社の役員等が子会社の役員等に就任するほか、当社の監査役及び内部監査室による監査により、業務の適正性を検証する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。監査役は、監査役の職務を補助する使用人の選任、考課に関して意見を述べることができるものとする。また、配置された監査役の職務を補助する使用人は、その補助業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、監査役に対し取締役会その他重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査の実施状況や内部通報制度による通報状況等を報告する。なお、監査役も内部通報制度の通報窓口であるため、使用人は内部通報制度を用いて監査役に直接報告することもできる。

ロ．取締役及び使用人は、法令・定款に違反する恐れのある事実や会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告する。

ハ．その他の事項に関しても、監査役から報告を求められた場合には、取締役及び使用人は遅滞なく監査役に報告する。

ニ．監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人等に周知徹底する。なお、内部通報制度における通報者については、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないことや、通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って処分を課すことができる旨等を内部通報制度運用規程において定め、その保護を図るものとする。

⑧　子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制

イ．子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、関連会社管理規程に基づき、当社の管理担当部門にも報告する。

ロ．当社の管理担当部門は、子会社の取締役及び使用人から、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに当社の監査役にその内容を報告する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、重要な意思決定のプロセスや、業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

ロ．監査役は、内部監査室と連携を図り、情報交換を行い、必要に応じて内部監査への立会を行う。

ハ．監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図る。

ニ．監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとする。

⑵ **内部統制システムの運用状況の概要について**

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンスマニュアル」を用いたコンプライアンス教育を実施するほか、公益通報者保護法に対応した内部通報制度を運用しております。また、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について、他の部門から独立した内部監査室が各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について、定期的に内部監査を実施し、その結果について、社長及び監査役への報告を行うほか、内部監査室室長が定期的に取締役会に出席し、社外も含めた全ての役員に対する活動状況報告を実施しております。

反社会的勢力対応については、総務人事部を主管部署とし、コンプライアンスマニュアルを用いて、いかなる場合においても反社会的勢力には金銭その他の経済的利益を提供しないことを周知徹底しております。また、契約書等の締結にあたっては反社会的勢力排除に関する条項を盛り込んでおります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、必要な文書等を保存・管理し、取締役及び監査役は必要に応じてこれらの文書等を速やかに閲覧できる体制を整えております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ＣＳセット利用者の個人情報に関わるリスクや貸倒リスク等、会社運営全般に関わるトラブル・リスクについては、適宜、取締役会等を通じて管掌役員より取締役及び監査役に報告が行われております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月１回の定時取締役会において、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行うほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「組織規程」及び「稟議規程」等によって意思決定手順を明確に定め、これに従った運用を行うことにより、職務執行の効率化を図っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役又は使用人が子会社の取締役又は監査役に就任し、子会社において毎月１回の定時取締役会を開催し、子会社の情報共有、経営課題の審議を実施しております。

さらに、子会社の社長に就任している当社の取締役が、当社における毎月１回の定時取締役会で、子会社の状況報告を実施しております。

また、当社の内部監査室が子会社の取締役及び使用人の職務の適正性を確認するため、定期的に内部監査を実施し、その結果を当社の社長へ報告しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

専属の補助スタッフは配置しておりませんが、経営管理部の担当者が取締役会開催時等において監査役の補助を実施しております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

使用人から監査役への報告については、内部通報制度によることができるほか、監査役から報告要請があった場合には取締役及び使用人は、遅滞なく監査役への報告を行っております。

⑧ 子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制

毎月１回開催される当社の定時取締役会において、子会社の社長に就任している当社の取締役が、当社監査役を含む当社の全役員に対し、子会社の状況報告を実施しております。また、子会社に係る法令及び規程に定められた事項並びに子会社の監査役から報告を求められた事項について、当社の経営管理部が子会社の取締役及び使用人から報告を受けた場合には、速やかに当該事項を当社の監査役に報告することとしております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は内部監査室及び監査法人とも連携し、必要な情報収集及び意見交換を実施しております。また、監査役の職務執行に必要な費用の精算は適切に行っております。

連結貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,926,426**	**流動負債**	**3,029,947**
現金及び預金	2,146,632	買掛金	2,340,491
売掛金	2,114,530	未払金	335,017
商品	496,305	未払法人税等	187,954
貯蔵品	2,653	賞与引当金	3,829
未収入金	1,294,357	その他	162,655
繰延税金資産	109,920	**負債合計**	**3,029,947**
その他	33,179	（純資産の部）	
貸倒引当金	△271,153	**株主資本**	**3,497,028**
固定資産	**600,549**	**資本金**	**565,666**
有形固定資産	**293,907**	**資本剰余金**	**535,666**
建物及び構築物	141,704	**利益剰余金**	**2,395,841**
機械装置及び運搬具	20,858	**自己株式**	**△145**
土地	114,018	**純資産合計**	**3,497,028**
その他	17,326		
無形固定資産	**227,399**		
のれん	166,111		
その他	61,287		
投資その他の資産	**79,242**		
資産合計	**6,526,975**	**負債純資産合計**	**6,526,975**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**15,466,664**
売上原価		**11,468,817**
売上総利益		**3,997,846**
販売費及び一般管理費		**3,084,921**
営業利益		**912,925**
営業外収益		
固定資産売却益	2,205	
経営指導料	3,000	
その他	6,516	11,722
営業外費用		
固定資産除却損	680	
固定資産売却損	330	
その他	38	1,049
経常利益		**923,597**
特別利益		
段階取得に係る差益	27,000	27,000
税金等調整前当期純利益		**950,597**
法人税、住民税及び事業税	327,666	
法人税等調整額	△34,795	292,871
当期純利益		**657,726**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**657,726**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	562,096	532,096	1,827,154	△56	2,921,290
当期変動額					
新株の発行	3,570	3,570			7,140
剰余金の配当			△89,039		△89,039
親会社株主に帰属する当期純利益			657,726		657,726
自己株式の取得				△89	△89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,570	3,570	568,687	△89	575,737
当期末残高	565,666	535,666	2,395,841	△145	3,497,028

	その他の包括利益累計額	純資産合計
当期首残高	－	2,921,290
当期変動額		
新株の発行		7,140
剰余金の配当		△89,039
親会社株主に帰属する当期純利益		657,726
自己株式の取得		△89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－
当期変動額合計	－	575,737
当期末残高	－	3,497,028

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴ 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称　　株式会社エルタスク

株式会社エルタスクは、平成29年２月28日の株式取得に伴い、第１四半期連結会計期間より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成29年３月31日としているため、当連結会計年度については、株式会社エルタスクの９か月間（平成29年４月１日から同年12月31日まで）の業績を連結しております。

⑵ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2．会計方針に関する事項

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～45年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産　　定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑷ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑸ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、５年間にわたる均等償却を行っております。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　122,192千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,420,000株	7,530,000株	－株	14,950,000株

（注）１．平成29年10月１日付の株式分割（１株を２株に分割）の実施により、発行済株式の総数は7,445,000株増加しております。なお、増加株式数には、株式分割前にストック・オプションの権利行使のあった25,000株に係る株式分割による増加株式数が含まれております。

２．ストック・オプションの権利行使により、発行済株式の総数が85,000株増加しております。

⑵ 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	46株	116株	－株	162株

（注）１．平成29年10月１日付の株式分割（１株を２株に分割）の実施により、自己株式の株式数は46株増加しております。

２．単元未満株式の買取りにより、自己株式の株式数が70株増加しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日定時株主総会	普通株式	89,039	12	平成28年12月31日	平成29年3月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	119,598	8	平成29年12月31日	平成30年3月26日

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、業務部が顧客（CSセット利用者）ごとの債権残高を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同等の水準にて管理を行っております。

ⅱ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営管理部が各部署からの報告に基づき、定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同等の水準にて管理を行っております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴ 現金及び預金	2,146,632	2,146,632	－
⑵ 売掛金及び未収入金	3,408,888		
貸倒引当金（※）	△271,153		
	3,137,734	3,137,734	－
資産計	5,284,367	5,284,367	－
⑴ 買掛金	2,340,491	2,340,491	－
⑵ 未払金	335,017	335,017	－
⑶ 未払法人税等	187,954	187,954	－
負債計	2,863,462	2,863,462	－

（※）売掛金及び未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　売掛金及び未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

⑴　買掛金、⑵　未払金、⑶　未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

6．１株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額　233円92銭

⑵ １株当たり当期純利益金額　44円23銭

（注）当社は、平成29年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益金額を計算しております。

7．企業結合に関する注記

当社は、平成29年２月10日開催の取締役会において、資本提携先であります株式会社エルタスクの株式を追加取得し、子会社化するための株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で締結しております。なお、株式の取得手続は平成29年２月28日に完了しております。

⑴ 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社エルタスク

事業の内容：医療施設、介護施設における「ＬＴセット」システムの管理運営

② 企業結合を行った主な理由

当社においては、競争力強化のために東北エリアでの営業網整備の必要があり、株式会社エルタスクにおいては、東北エリア内における営業体制及び経営管理体制をより強化・充実させることが必要となったため、両社は、平成28年４月28日付で資本業務提携契約を締結（当社は株式会社エルタスクの株式の10％を取得）し、協力関係を構築してまいりましたが、当社が株式会社エルタスクを子会社化し、グループとして一体運営することで、両社の成長力及び競争力を一層強化することが可能となるとの認識で合致したため、株式会社エルタスクの株式の90％を追加取得し、100％子会社とすることといたしました。

③ 企業結合日

平成29年３月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率　10.0％

企業結合日に追加取得した議決権比率　90.0％

取得後の議決権比率　100.0％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

⑵ 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成29年３月31日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書には、被取得企業の９か月間（平成29年４月１日から同年12月31日まで）の業績を含めております。

⑶ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合前に保有していた株式会社エルタスクの普通株式の企業結合日における時価	64,000千円
企業結合日に取得した株式会社エルタスクの普通株式の価値	576,000千円
取得原価	640,000千円

⑷ 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益　　27,000千円

⑸ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額　　195,425千円

② 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理しております。

③ 償却方法及び償却期間　　５年間にわたる均等償却

貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,035,607**	**流動負債**	**2,671,379**
現金及び預金	1,701,155	買掛金	2,090,654
売掛金	1,878,332	未払金	290,474
商品	431,578	未払費用	33,609
前払費用	14,439	未払法人税等	168,204
未収入金	1,146,524	未払消費税等	53,220
繰延税金資産	101,128	従業員預り金	20,780
その他	16,184	その他	14,435
貸倒引当金	△253,735	**負債合計**	**2,671,379**
固定資産	**1,031,613**	（純資産の部）	
有形固定資産	**287,811**	**株主資本**	**3,395,842**
建物	136,590	**資本金**	**565,666**
構築物	610	**資本剰余金**	**535,666**
車両運搬具	20,040	資本準備金	535,666
工具、器具及び備品	16,551	**利益剰余金**	**2,294,655**
土地	114,018	利益準備金	7,500
無形固定資産	**55,513**	その他利益剰余金	2,287,155
ソフトウエア	54,671	別途積立金	12,500
その他	842	繰越利益剰余金	2,274,655
投資その他の資産	**688,288**	**自己株式**	**△145**
関係会社株式	613,000	**純資産合計**	**3,395,842**
敷金	54,557		
繰延税金資産	17,784		
その他	2,946		
資産合計	**6,067,221**	**負債純資産合計**	**6,067,221**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**13,971,712**
売上原価		**10,492,312**
売上総利益		**3,479,400**
販売費及び一般管理費		**2,743,607**
営業利益		**735,792**
営業外収益		
受取利息	28	
受取家賃	555	
固定資産売却益	2,205	
助成金収入	1,070	
経営指導料	57,000	
その他	2,840	63,700
営業外費用		
固定資産除却損	485	
固定資産売却損	330	
その他	10	825
経常利益		**798,667**
税引前当期純利益		**798,667**
法人税、住民税及び事業税	278,598	
法人税等調整額	△36,471	242,127
当期純利益		**556,540**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	562,096	532,096	532,096	7,500	12,500	1,807,154
当期変動額						
新株の発行	3,570	3,570	3,570			
剰余金の配当						△89,039
当期純利益						556,540
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	3,570	3,570	3,570	－	－	467,501
当期末残高	565,666	535,666	535,666	7,500	12,500	2,274,655

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	1,827,154	△56	2,921,290	2,921,290
当期変動額				
新株の発行			7,140	7,140
剰余金の配当	△89,039		△89,039	△89,039
当期純利益	556,540		556,540	556,540
自己株式の取得		△89	△89	△89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	467,501	△89	474,551	474,551
当期末残高	2,294,655	△145	3,395,842	3,395,842

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～38年
構築物	20～45年
車両運搬具	５～６年
工具、器具及び備品	４～15年

②　無形固定資産　　定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　113,993千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高　54,000千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	46株	116株	－株	162株

（注）1．平成29年10月1日付の株式分割（1株を2株に分割）の実施により、自己株式の株式数は46株増加しております。

2．単元未満株式の買取りにより、自己株式の株式数が70株増加しております。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（流動の部）

繰延税金資産	
未払事業税	8,442千円
貸倒引当金	77,616千円
未払賞与等	11,962千円
商品評価損	3,106千円
繰延税金資産合計	101,128千円

（固定の部）

繰延税金資産	
繰延資産償却超過額	2,566千円
一括償却資産	4,821千円
減価償却費	6,193千円
関係会社株式	4,202千円
繰延税金資産合計	17,784千円

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

当社は、車両及び事務用品等の一部について、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。当該リース取引については、重要性が乏しいため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社エルタスク	所有直接 100.0	経理管理、役員の兼任	経営指導料（注）	54,000	経営指導料	－

（注）経営指導の内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

9．1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額　227円15銭

⑵ 1株当たり当期純利益金額　37円43銭

（注）当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を計算しております。

10．企業結合に関する注記

取得による企業結合

「連結計算書類　連結注記表　7．企業結合に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月16日

株式会社エラン
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢野　浩一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　下条　修司　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社エランの平成２９年１月１日から平成２９年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エラン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月16日

株式会社エラン
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢野　浩一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　下条　修司　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エランの平成２９年１月１日から平成２９年１２月３１日までの第２４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月21日

株式会社　エラン　監査役会

監査役（常勤）　林　　憲司　㊞

監査役（社外監査役）　髙木伸行　㊞

監査役（社外監査役）　愛川直秀　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら今後の事業展開等を総合的に勘案して、以下のとおり当期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金８円
総額119,598,704円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年３月26日

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（７名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	櫻井英治（さくらいひではる） （昭和45年３月28日）	昭和63年４月　株式会社ホンダクリオ相模原（現　株式会社ホンダカーズ神奈川西）入社 平成２年１月　日本コロンビアＤＣＳ販売株式会社入社 平成３年２月　有限会社嘉豊（現　株式会社ぴーぷる）入社 平成７年２月　当社設立　代表取締役就任 平成20年11月　株式会社エルタスク代表取締役就任 平成28年10月　当社代表取締役社長営業本部長 平成29年２月　株式会社エルタスク代表取締役会長就任（現任） 平成30年１月　当社代表取締役社長（現任）	4,320,000株

（取締役候補者とした理由）

櫻井英治氏は、当社創業以来、創業者として、強力なリーダーシップと実行力により、入院セットを組織的にビジネス展開し、当社を同ビジネスのパイオニアたる地位にまでけん引してまいりました。引き続き事業推進の要として当社経営を担うことが当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	安藤剛照（あんどうよしてる） (昭和22年4月5日)	昭和45年４月　株式会社日本不動産銀行(現 株式会社あおぞら銀行）入行 平成９年６月　同行取締役総務部長 平成11年５月　株式会社キョウデン連結管理本部長 平成12年６月　同社常務取締役 平成13年６月　株式会社九九プラス代表取締役副社長 平成18年６月　昭和ＫＤＥ株式会社代表取締役社長 平成27年３月　当社取締役就任 平成28年10月　当社取締役副社長就任 平成29年４月　当社取締役副社長運営管理本部長 平成30年１月　当社取締役副社長営業本部長兼運営管理本部長（現任）	－株

（取締役候補者とした理由）

安藤剛照氏は、複数の上場会社における取締役の立場で経営に長年にわたって携わられていることから、平成27年から当社社外取締役として、平成28年10月からは常勤取締役（副社長）として当社の経営体制の強化に尽力してまいりました。引き続きこれらの経験、実績を活かして当社経営を担えるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	中島 信弘（なかじま のぶひろ） (昭和44年11月11日)	平成２年１月　日本コロンビアＤＣＳ販売株式会社入社 平成３年８月　有限会社嘉豊（現　株式会社ぴーぷる）入社 平成７年２月　当社取締役就任 平成21年２月　当社専務取締役管理部長 平成27年11月　当社専務取締役（業務部管掌） 平成28年８月　当社専務取締役運営管理部長（業務部・運営管理部管掌） 平成29年２月　株式会社エルタスク代表取締役社長就任（現任） 平成29年４月　当社専務取締役（現任）	3,380,000株
（取締役候補者とした理由） 中島信弘氏は、当社創業以来、創業メンバーとして、営業面・管理面の両面から当社事業の発展に貢献してまいりました。平成29年３月からは子会社である株式会社エルタスクの代表者を務めております。引き続きこれらの経験、実績を活かして当社経営を担えるものと判断し、取締役候補者といたしました。			
4	峯崎 友宏（みねざき ともひろ） (昭和47年９月７日)	平成９年４月　中島雄三税理士事務所入所 平成11年12月　有限会社アイ・エス・オー入社 平成15年８月　当社入社 平成21年１月　当社営業部長 平成23年７月　当社取締役就任　営業部長 平成24年10月　当社取締役東日本エリア営業部長 平成26年３月　当社取締役（営業管掌） 平成28年２月　当社取締役営業部長 平成28年10月　当社取締役営業副本部長 平成29年２月　株式会社エルタスク取締役就任（現任） 平成30年１月　当社取締役業務本部長（現任）	112,000株
（取締役候補者とした理由） 峯崎友宏氏は、入社以来、介護医療関連事業の立ち上げ期からのメンバーとして、一貫して営業活動により当社事業の発展に貢献してまいりました。平成30年１月からは業務本部を管掌しております。引き続きこれらの経験、実績を活かして当社経営を担えるものと判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	原（はら） 秀雄（ひでお） （昭和38年4月16日）	昭和61年３月　株式会社リコー入社 平成21年４月　同社経理本部経理企画室次長 平成23年７月　日本フローサーブ株式会社コントローラー 平成26年２月　株式会社ミスミグループ本社ファイナンス室副ジェネラルマネージャー 平成28年７月　当社入社 平成28年11月　当社経営管理部長 平成29年１月　当社管理本部長兼経営管理部長 平成29年２月　株式会社エルタスク監査役就任（現任） 平成29年３月　当社取締役就任　管理本部長兼経営管理部長 平成29年４月　当社取締役ＣＦＯ管理本部長（現任）	－株

（取締役候補者とした理由）

原秀雄氏は、平成28年７月に当社に入社し、その後の平成29年３月から当社取締役に就任しております。経理財務分野を中心に高い知見と経営監督能力を備えており、引き続きこれらの経験、実績を活かして当社経営を担えるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	藤田幸司（ふじたこうじ） （昭和28年1月29日）	昭和51年４月　第一中央汽船株式会社入社 平成18年６月　同社取締役就任 平成21年６月　同社取締役常務執行役員 平成25年６月　同社代表取締役専務執行役員 平成29年３月　当社社外取締役就任（現任）	－株
（社外取締役候補者とした理由） 藤田幸司氏は、上場会社において取締役の立場で経営に長年にわたって携わられていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。			

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．藤田幸司氏は、社外取締役候補者であります。
３．藤田幸司氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
４．当社は、藤田幸司氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としており、再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
５．当社は、藤田幸司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	はやし　けんじ 林　憲司 (昭和27年3月28日)	昭和45年４月　日本フェンオール株式会社入社 平成14年６月　当社入社 平成24年３月　当社監査役就任 平成26年３月　当社常勤監査役就任（現任）	－株

（監査役候補者とした理由）

林憲司氏は、入社以来、介護医療関連事業の立ち上げ期からのメンバーとして、営業面・管理面の両面から当社事業の発展に貢献してまいりました。平成24年３月に当社の監査役に就任して以来、その経験を活かして、当社の監査体制の充実・強化に貢献しております。今後も引き続き、監査役としての職務を適切に遂行していけると判断したため、監査役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	髙木伸行（たかぎのぶゆき） (昭和28年2月25日)	昭和52年４月　野村證券株式会社入社 平成９年６月　同社金融研究所企業調査部長 平成10年12月　同社引受審査部長 平成16年７月　同社金融経済研究所企業調査部長 平成19年７月　同社金融経済研究所長兼投資調査部長 平成21年２月　同社グローバルリサーチ本部リサーチ・マネージング・ダイレクター 平成21年３月　国立大学法人滋賀大学経済学部附属リスク研究センター客員教授 平成21年４月　芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科非常勤講師 平成25年３月　当社社外監査役就任（現任） 平成25年６月　名糖運輸株式会社社外監査役就任 平成27年10月　株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングス社外監査役就任（現任） 平成28年２月　株式会社ラクト・ジャパン社外取締役就任（現任） 平成29年５月　株式会社ロッテ非常勤顧問就任（現任）	－株

（社外監査役候補者とした理由）

髙木伸行氏は、証券会社出身であり、幅広い資本市場に関する見識を有しており、その経歴と経験を活かして適切な指導及び監査を行える人材であり、当社の監査体制の充実・強化に貢献しております。今後も引き続き、監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	愛川直秀（あいかわなおひで） (昭和52年9月17日)	平成16年10月　三浦法律事務所入所 平成19年９月　愛川法律事務所開設 同事務所所長（現任） 平成19年10月　国立大学法人信州大学教育学部非常勤講師 平成23年４月　国立大学法人信州大学大学院法曹法務研究科特任准教授 平成26年３月　当社社外監査役就任（現任）	－株
（社外監査役候補者とした理由） 愛川直秀氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経歴と経験を活かして適切な指導及び監査を行える人材であり、当社の監査体制の充実・強化に貢献しております。今後も引き続き、監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．髙木伸行氏及び愛川直秀氏は社外監査役候補者であります。

３．髙木伸行氏及び愛川直秀氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって髙木伸行氏が５年、愛川直秀氏が４年となります。

４．当社は、髙木伸行氏及び愛川直秀氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としており、再任が承認された場合、当社は、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

５．当社は、髙木伸行氏及び愛川直秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、当社は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会　　場

長野県松本市深志1-3-21
アルピコプラザホテル　3階「ミヤビエ」
Tel.0263-36-5055

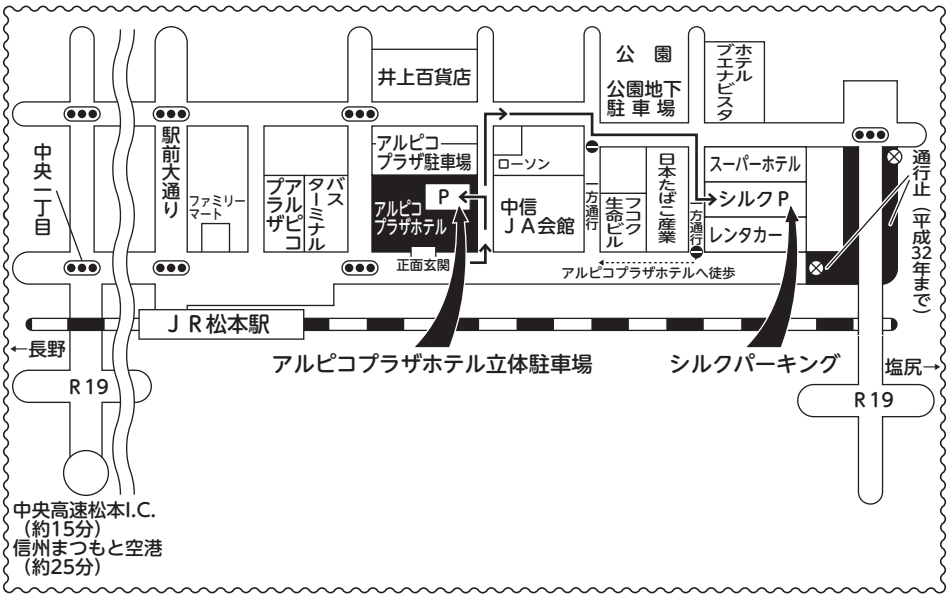

■全長５m・車高1.55m・車巾1.8m・重量1,700kg以内の車輌は、アルピコプラザホテル立体駐車場をご利用いただけます。このサイズを超える車輌につきましては、アルピコプラザホテル契約駐車場（シルクパーキング）へのご案内となります。

〔交通〕ＪＲ松本駅東口より　徒歩３分
長野自動車道松本Ｉ.Ｃ.より　車約15分